

意見公募要領

1 意見公募対象

- ① 3.9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針案
- ② 3.9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針第2項第2号の規定に基づき、同号に規定する別に定める区域を定める告示案
- ③ 2,010MHzを超え2,025MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針案
- ④ 平成17年総務省告示第883号（1.7GHz帯又は2GHz帯の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針を定める件）の一部を改正する告示案及び新旧対照表
- ⑤ 平成12年郵政省告示第744号（電波法第6条第7項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する周波数を定める件）の一部を改正する告示案及び新旧対照表

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口にておいて閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

様式の意見書に氏名（団体の場合は団体名及び連絡担当者名）、住所（団体の場合は所在地）、電話番号、メールアドレスを明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100 - 8926 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

併せて、意見の内容を保存した磁気ディスク等を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は、次のとおりです。

- 記録媒体：フロッピーディスク（3.5インチ、2HD）、CD-R、CD-RW又はMO
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

- 磁気ディスク等には、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気ディスク等については、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) FAXを利用する場合

FAX番号：03 - 5253 - 5946 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて
※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：menkyo_atmark_ml.soumu.go.jp（スパムメール対策のため、
「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、
「@」に変更してください。）

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成21年2月23日（月）午前10時（ただし、郵送については、同日付の消印まで有効とします。）

5 留意事項

意見が1,000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（団体名及び連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電波部移動通信課 へ

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「3.9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針案等
に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載
すること。